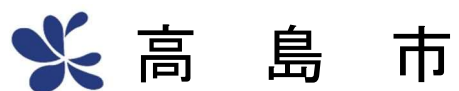


高島市災害時備蓄計画

令和 7 年 9 月策定



目 次

1. 目的	1
2. 備蓄の基本的な考え方	2
3. 公的備蓄物資配布対象想定	4
4. 防災備蓄倉庫	5
5. 公的備蓄の備蓄品目と備蓄目標	6
6. 流通備蓄物資の協定	10
7. 災害対応職員を対象として備蓄	11
8. 自助・共助による備蓄	11
9. 備蓄整備（購入）計画	12
10. 物資輸送	13

1. 目的

わが国では、度重なる大規模自然災害により、その都度多くの尊い人命を失い、莫大な経済的、社会的損失を受けてきました。

令和 6 年 1 月 1 日に発生した「令和 6 年能登半島地震」では、改めて自然災害の脅威を思い知らされることとなり、一方で地理的な条件により、ライフラインの途絶や交通インフラの被害による流通の停止などの課題も浮き彫りとなりました。

陸地面積の約 72% が山林である当市においても、同様の被害により食料・飲料水等の確保が困難となることが予測されることから、「高島市地域防災計画」に包括的に記載している飲料水・食料・生活必需品等供給計画の個別計画として「高島市災害時備蓄計画」を策定し、災害時備蓄資機材等の整備方針を定めます。

また、一方で、政府の中央防災会議が作成する防災基本計画では、防災思想の普及、徹底として、「自らの身の安全は自らが守るのが防災の基本であり、国民はその自覚を持ち、食料・飲料水等の備蓄など、平常時より災害に対する備えを心がけるとともに、発災時には自らの身の安全を守るよう行動することが重要である。」と記載するとともに、地方公共団体等は、住民に対し、「最低 3 日間、推奨 1 週間」分の食料や飲料水の備蓄を普及啓発するよう求められています。

本計画では、これら国の方針や県の方針を踏まえ、市民による日頃からの家庭内備蓄、共助の要である自主防災組織等による備蓄など、自助・共助・公助が一体となる取り組みを目指すこととします。

2. 備蓄の基本的な考え方

本計画における災害時の備蓄については、市民自らの力で行う（自助）、区・自治会等自主防災組織で助け合う（共助）、行政等が支援する（公助）を基本とし、国のプッシュ型物資支援が届くまでの発災後 3 日間を目安とします。

特に大規模災害発生直後は、食料品等の確保が困難になることから、各家庭においても平時より備蓄することが重要となります。このため市では、広報誌や出前講座、防災研修会等を通じ、日頃から 3 日分の備えについて継続的に啓発するものとします。

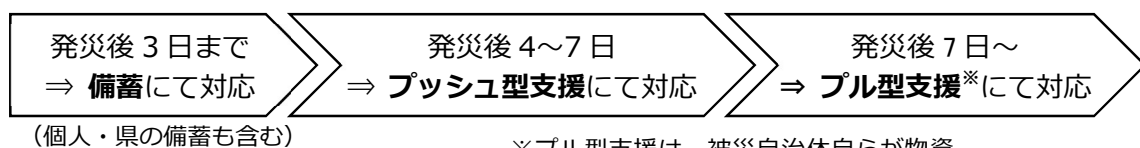
また、家庭内備蓄のほかに市や県が行う公的備蓄により、市民と行政が一体となった備蓄体制を構築することとします。

■ 国のプッシュ型支援の概要

品目 (8 品目)	食糧、毛布、育児用調製粉乳、乳児・幼児用おむつ、大人用おむつ 携帯・簡易トイレ、トイレトペーパー、生理用品
支援量	発災後 4 日目から 7 日目までに必要となる量 (発災から 3 日間は被災都道府県内の備蓄で対応することを想定)
配送時期・場所	遅くとも発災後 3 日目までに対象都道府県の広域物資輸送拠点に対して支援量の全部又は一部を配送

南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（中央防災会議幹事会 平成 29 年 6 月 23 日）より

◎ 物資調達の方



※プル型支援は、被災自治体自らが物資の必要量を把握し外部へ要請をすることで、被災地に物資を輸送するもの

(1) 公的備蓄

公的備蓄とは、市や県が平時から行う食料や生活必需品、避難所資機材等の備蓄を言います。大規模災害時には、家屋の倒壊や焼失等により、多数の避難者や負傷者の発生が予測されることから、市内で最大の被害が想定される琵琶湖西岸断層帯地震の避難所生活者想定を基に計画的な備蓄を進めます。

(2) 家庭内備蓄

家庭内備蓄とは、市民が自らの家庭内において食料や飲料水、生活必需品等を用意し、災害発生時にすぐに持ち出せるよう保管するなど、日頃から災害時に必要な物資を準備しておくことを言います。

なお、家庭内備蓄を進めるにあたっては、市は日常的に使用する缶詰やレトルト食品を買い置きし、使った分だけ買い足して常に一定の備蓄量（3日分以上）を確保するローリングストック方式を推奨し、持ち運びに便利で調理の手間のかからないものを確保するなど、より実践しやすい内容を市民に啓発するよう努めます。

■ 家庭内で用意することが望ましいものの例

食料	レトルト食品（白米、カレー等）、米、即席麺、菓子類、缶詰、粉ミルク、離乳食 等
飲料水	1人当たり1日3リットル
生活必需品	衣類（防寒服含む）、手袋、毛布、タオル、ティッシュペーパー、ウェットティッシュ、懐中電灯、ラジオ、救急医薬品、常備薬、お薬手帳、携帯電話充電器、オムツ、生理用品、現金（千円札・小銭）、健康保険証、ポリ袋 等

(3) 流通備蓄

流通備蓄とは、市内の事業所等と市があらかじめ協定を締結し、災害時に必要な物資を調達することを言います。

市では、食料、生活必需品、資機材の供給、運搬等に関して各種協定を事業者等と締結しており、災害時にはこれらの協定に基づき、円滑な物資の調達に努めます。

3. 公的備蓄物資配布対象想定

公的備蓄物資配布対象想定については、「滋賀県地震被害想定(平成26年3月)」の琵琶湖西岸断層帯地震の高島市想定に基づき、家屋の全壊、焼失の為、避難生活を余儀なくされる方の人数 11,444 人分（知人・親戚宅等への避難者含む）とします。

■ 滋賀県地震被害想定（高島市想定）

想定被害	琵琶湖西岸断層帯地震	南海トラフ沖地震
最大震度	7	6 弱
全壊棟数	1,455 棟	21 棟
半壊棟数	4,693 棟	625 棟
死者数	88 人	5 人未満
負傷者数	1,021 人	78 人
停電件数（発災 3 日後）	4,587 軒	238 軒
広域避難所生活者（最大）	5,722 人	367 人
全避難者	11,444 人	733 人

また、公的備蓄物資配布対象者想定 11,444 人のうち、食料および生活必需品について個別対応が必要となる年齢性別区分を下記のとおりとします。

項目	年齢等区分	割合
一般食	2 歳から 8 0 歳まで	8 5 . 3 %
おかゆ	1 歳および 8 0 歳以上	1 4 . 2 %
乳児（液体ミルク・離乳食）	1 歳未満	0 . 5 %
乳幼児用おむつ	3 歳未満	1 . 5 %
大人用おむつ	要介護 3 以上	6 . 3 %
生理用品	1 1 歳から 5 5 歳女性	2 1 . 0 %

※ 令和 7 年 4 月 1 日時点の市内人口より算定

4. 防災備蓄倉庫

(1) 備蓄拠点

防災備蓄品および資機材については、市内6か所の防災センターを備蓄拠点とし、集中備蓄します。災害時には防災センター間で融通して輸送することにより不足が生じた地域の避難者へ迅速に備蓄品が提供できるようにします。

地域	備蓄倉庫	住所
マキノ	マキノ防災センター	高島市マキノ町沢1 4 1 2
今津	今津防災センター	高島市今津町日置前4 9 4 2
朽木	朽木防災センター	高島市朽木市場7 2 3 - 2
安曇川	安曇川防災センター	高島市安曇川町青柳6 9 5 - 1
高島	高島防災センター	高島市勝野6 3 1 - 1
新旭	新旭防災センター	高島市新旭町北畑6 2 2 - 2

(2) 物資総合集積拠点

大規模災害発生直後より、速やかに物資総合集積拠点（今津総合運動公園もしくはびわ湖こどもの国）を開設し、国や県等から提供される支援物資の受け入れを行います。物資総合集積拠点で受け入れた支援物資は、市内の備蓄拠点（各防災センター）を地域集積拠点と位置付けて振り分け、地域集積拠点から地域の各広域避難所へ必要な支援物資を輸送します。

物資総合集積拠点	住所
今津総合運動公園	高島市今津町日置前3 1 2 4 - 1
びわ湖こどもの国	高島市安曇川町北船木2 9 8 1

5. 公的備蓄の備蓄品目と備蓄目標

(1) 備蓄品目

備蓄品目については、避難生活に対応できるよう食料、生活必需品、資機材等を整備します。

ア. 食料・飲料水

食料・飲料水については、災害時に容易に食べられることやアレルギーに配慮したものを備蓄します。

・クラッカー

幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象としており、袋を開けてすぐ食べられるという利点があり、発災直後の1食目の食料として準備します。

・アルファ化米

通常のコメに炊飯、乾燥などの一定の処理を施し、非常に軽量でコンパクトであり長期保存できる状態にしたもの。水やお湯で戻すことができ、食器がいらないため、水の節約もできる。市ではアレルギー特定原材料を含まず、おかずなしでも食べることができる五目御飯（85.3%≒9,800食）と幼児や高齢者用におかゆ（14.2%≒1,600食）を備蓄します。

・サバイバルフーズ

フリーズドライ加工により、25年の超長期保存ができ、手を加えることなく水もしくはお湯のみで主食やおかずが用意できるもの（11,400食）を備蓄します。

・乳児用ミルク・離乳食

乳児用にアレルギー対応したミルク（0.5%×10回≒570食）・離乳食を備蓄します。また、災害時に水やお湯、衛生的な容器が手に入りにくくなることも配慮し、保存年数が短いという課題があるものの液体ミルクを備蓄します。

・飲料水

発災直後の応急対策として、飲料用に長期保存が可能なペットボトル入りの飲料水（3ℓ（500ml×6本）×11,450人分）を備蓄します。

イ. 生活必需品

避難生活を送るうえで、当初から必要不可欠と考えるものを備蓄します。

品目		
フリース毛布	アルミマット	哺乳瓶
紙おむつ	生理用品	簡易トイレ
トイレ用凝固剤・衛生袋	トイレトペーパー	ウェットティッシュ

ウ. 資機材

広域避難所運営や地域における応急対策活動に必要な次の資機材を備蓄します。

品目		
発電機	投光器セット	コードリール
ストーブ	応急救護用テント	ワンタッチパーテーション
プライベートルーム	大型扇風機	スポットクーラー
蓄電池	段ボールベッド・間仕切り	ラップ式トイレ

(2) 備蓄目標

高島市地域防災計画に基づき、3 日分に相当する量の物資は各家庭および自主防災組織等が一体的に確保することとし、市は避難者想定 of 概ね 1 日分に相当する量の物資を公的備蓄により確保します。

ア. 食料

食料については、11,450 人の備蓄物資交付対象者に 3 食分を目標として備蓄します。

品目	目標数量	一人当たりの量	想定
クラッカー	11,400 食	1 食	全員 (1 歳以上)
アルファ化米	11,400 食	1 食	全員 (おかゆを含む)
サバイバルフーズ	11,400 食	1 食	全員 (1 歳以上)
乳児用ミルク・離乳食	570 食	1 0 回	1 歳未満
保存水	68,700 本	500ml × 6 本 (3ℓ)	全員

イ. 生活必需品

品目	目標数量	一人当たりの量	想定
フリース毛布	11,450 枚	1 枚	全員
アルミマット	11,450 枚	1 枚	全員
哺乳瓶	290 本	5 本	1 歳未満
大人用紙おむつ	3,610 枚	5 枚	要介護 3 以上
乳幼児用おむつ	1,720 枚	10 枚	3 歳未満
生理用品	3,010 枚	5 枚 (4 週に 1 回)	11~55 歳女性
簡易トイレ	210 基	1 基 / 50 人※	おむつ利用者以外
トイレ用凝固剤・衛生袋	53,000 回分	5 回※	おむつ利用者以外
トイレットペーパー	2,300 巻	0.2 巻	全員
ウェットティッシュ	11,450 セット	1 セット (3 日分)	全員

※滋賀県トイレガイドラインを参考に 50 人に 1 基、使用回数 5 回とします。

ウ. 資機材

品目	目標数量	1 避難所当たりの量
発電機	80 台	面積により 1~2 台
投光器セット	240 台	4 台
コードリール	240 台	4 台
ストーブ	480 台	8 台
応急救護用テント	6 張	各地域 1 張
ワンタッチパーテーション	300 張	5 張
プライベートルーム	60 張	1 張
大型扇風機	120 台	2 台
スポットクーラー	40 台	空調のない避難所に 1 台
蓄電池・円柱型投光器	50 台	自家発のない避難所に 1 台
段ボールベッド・間仕切り	240 セット	4 セット
ラップ式トイレ	36 台	各地域 3 か所分

（３） 県による備蓄

滋賀県地域防災計画の基本方針では、県、市町は県民と一体となった物資の確保体制を構築することとし、当市と同じく地震等の被害想定に基づき、食料、飲料水等の必要量をあらかじめ計画し、地震発生に備えるものとされています。

具体的な施策の展開としては、災害救助法及び災害救助基金条例に基づき、県庁ならびに健康福祉事務所単位で民間倉庫を活用し、震災時に想定される被災者への食糧および寝具の公的備蓄を行っており、平素から地震時に想定される被災者のおおむね１日に相当する量の食糧および生活必需品について県内７か所の民間倉庫を活用し分散保管しています。

滋賀県の高島市内の備蓄としては、滋賀貨物運輸株式会社湖西営業所における公的備蓄に加え、流通在庫方式により備蓄物資を確保することとされています。

備蓄品目は、保存食料として、パン、アルファ米等の長期保存食、飲料水を備蓄し、生活必需品として、毛布、紙おむつ（大人用・乳児用）、生理用品等を備蓄しています。

また、災害応急対策に必要な燃料を確保するため、石油関係団体との間で応援協定を締結しています。

6. 流通備蓄物資の協定

公的備蓄は、避難生活を送る中で必要最小限のものを備蓄するのみであり、その他避難所運営に必要となる物資や資機材については、外部からの支援物資提供があるまでの間、市内の民間企業の流通物資から調達することとなります。

このことから、市内民間企業と個別に災害時応援協定を締結し、大規模災害等の発生時に在庫物資を優先して物資提供いただき、迅速かつ円滑に必要な物資を確保します。

■ 備蓄に係る応援協定先一覧

協定名	締結先	協定内容
災害時の医療救護活動に関する協定	高島市薬剤師会	避難所における一般用医薬品の提供
エルピースガスに係る災害応援復旧に関する協定	社団法人滋賀県エルピースガス協会高島支部	LP ガスの使用が必要となった場合に供給
災害時における燃料の供給等に関する協定	滋賀県石油商業組合高島支部	広域避難所で使用する資機材等への燃料供給
災害時における生活物資の調達に関する協定	生活協同組合コープしが	食糧等生活物資の供給
災害時の応急対策に関する協定	レーク滋賀農業協同組合	JA が所有する施設や場所の提供 物資の供給や資機材の提供
災害時における物資供給に関する協定	株式会社アヤハディオ	緊急対応可能な物資の供給
災害時における物資供給に関する協定	株式会社ナフコ	緊急対応可能な物資の供給
災害時における物資供給に関する協定	NPO 法人コメリ災害対策センター	緊急対応可能な物資の供給
災害時における物資の供給ならびに応急救援活動への応援に関する協定	高島市商工会	生活関連物資の供給および運搬 救援物資の仕分けおよび運搬
災害救助に必要な物資の調達に関する協定	株式会社平和堂	調達可能な物資の供給および運搬
災害発生時における段ボール製品の調達に関する協定	新江州株式会社 セツカートン株式会社	段ボール簡易ベッドおよび段ボール製品の運搬
災害救助に必要な物資の調達および駐車場の一部使用に関する協定	株式会社 P L A N T	生活物資および資機材等の供給
災害時における物資調達に関する協定	スギホールディングス株式会社	食糧、医薬品、生活必需品等の供給

7. 災害対応職員を対象とした備蓄

市の業務継続計画（地震対策編）では、職員は災害発生時において可能な限り食料、着替えは持参することとしています。また、応急対応業務が長期化することが見込まれることから職員用の食糧等について、3日分を目安に備蓄することとしています。

備蓄品目としては発災直後災害対応のため生命維持に最低限必要となる食料・飲料水を対象とします。

また、品目の選定に際しては、ある程度長期保存に耐えうるものとする。ことから原則として、5年以上の使用期限を有するものに限定します。

8. 自助・共助による備蓄

（1）市民による備蓄

発災当初は、避難時の混乱や周辺道路の閉塞等により、サプライチェーンが分断されることが想定されます。このような中、自宅の倒壊等を免れた場合には、当分の間、在宅で避難生活を選択することも想定されるため、自助の観点から食料や飲料水、生活必需品や常備薬、ペットの食糧等について、最低でも3日間、可能であれば1週間程度の備蓄について啓発していきます。

（2）自主防災組織による備蓄

発災時の初期消火、救出・救護活動、避難誘導、炊き出しなど、共助となる地域の防災活動を効果的に行えるよう自主防災組織の防災資機材の備蓄を進めるため、市では自主防災組織活動補助金を交付し、防災資機材整備を支援することにより地域防災力の向上を図ります。

9. 備蓄整備（購入）計画

（１）備蓄物資

備蓄物資は、消費期限が切れるものを順次更新する計画とします。

備蓄物資	R7	R8	R9	R10	R11
アルファ米	2,300 食	2,350 食	2,300 食	2,300 食	2,300 食
クラッカー	2,310 食	2,310 食	2,310 食	2,310 食	2,310 食
サバイバルフード	次回令和 17 年度から 5 年間購入				
保存水	7,848 本	7,848 本	7,848 本	7,848 本	7,848 本
液体ミルク	552 食	552 食	552 食	552 食	552 食
離乳食	552 食	552 食	552 食	552 食	552 食
子供用おむつ	4 箱	4 箱	4 箱	4 箱	4 箱
大人用おむつ	19 箱	19 箱	19 箱	19 箱	19 箱
生理用品	1,290 枚	860 枚	860 枚	1,290 枚	860 枚
ウェットティッシュ	－	200 セット	200 セット	200 セット	200 セット

（２）備蓄資機材

備蓄資機材については、広域避難所で必要なものを順次計画的に整備します。

備蓄資機材	R7	R8	R9	R10	R11
スポットクーラー	11 台	3 台	－	－	－
蓄電池	7 台	10 台	9 台	－	－
投光器	5 台	10 台	10 台	10 台	10 台
ラップ式トイレ	－	－	6 台	12 台	12 台
トイレ用凝固剤・衛生袋	－	－	5,000 組	5,000 組	2,500 組

10. 物資輸送

これまでわが国で発生している大規模地震においては、拠点の倉庫まで応援物資等が届いているにもかかわらず、避難所までの配送が行き届かなかった事例が多数発生しています。

このことから、市災害対策本部に物資調達から輸送を担当する物資調達班を置き、物資拠点の運営管理・調整を行います。

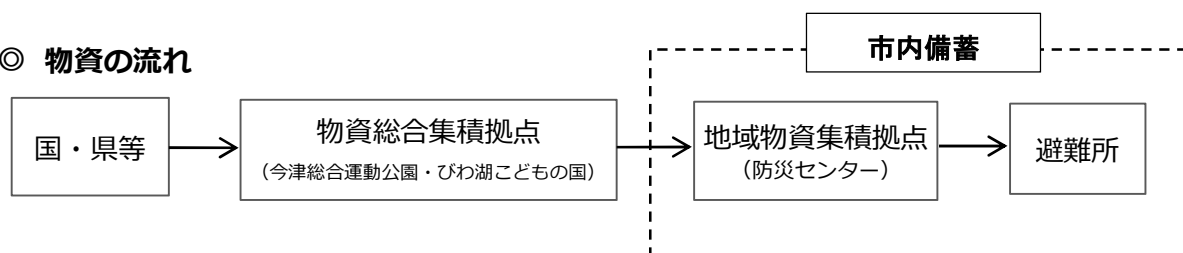
また、災害時の物資配送に関する協定等を締結し、市対策本部と協定締結事業者で連携のもと、各避難所へスムーズに輸送する体制を構築します。

具体的には、物資輸送に必要な車両の手配や災害時応援協定団体等への要請は、市対策本部本部運営班が調整し、住民支援班が広域避難所の物資ニーズを把握して、物資調達班で必要な物資を物資総合集積拠点から地域物資集積拠点へ、地域物資集積拠点から各広域避難所等へ物資を搬送することを基本とします。

■ 物資輸送に係る応援協定先一覧

協定名	締結先	協定内容
災害時における物資等の輸送に関する協定	社団法人滋賀県トラック協会湖西支部	生活必需品等の輸送業務 応急対策実施のために必要な資機材の輸送
災害時の漁船による人命救助および物資等の輸送に関する協定	高島市漁業振興連絡会	負傷者または自力避難困難者の搬送 食料、日用品等の物資の輸送

◎ 物資の流れ





高 島 市 災 害 時 備 蓄 計 画

発 行：滋賀県高島市

〒520-1592

滋賀県高島市新旭町北畑 565 番地

TEL0740-25-8133

編 集：政策部危機管理局防災課

発行年月：令和 7 年 9 月

高島市災害備蓄品一覧表

令和7年4月1日現在

種類	資機材名	合計
食糧	アルファ米	11,650 食
	クラッカー	11,480 食
	サバイバルフード	11,700 食
	離乳食	1,104 食
	液体ミルク	552 本
	哺乳瓶	300 本
	保存水	91,392 本
衛生	オムツ大人用 M~L	2,136 枚
	オムツ大人用 L~LL	2,112 枚
	オムツ子ども用 S	280 枚
	オムツ子ども用 M	224 枚
	オムツ子ども用 L	384 枚
	オムツ子ども用 BIG	152 枚
	生理用品	5,590 枚
	不織布マスク	203,960 枚
	フェイスシールド	5,510 枚
トイレ	トイレ用凝固・衛生袋セット	34,600 組
	トイレットペーパー	5,280 巻
	マンホール直結トイレ	30 台
	仮設トイレ	543 台
	ペール缶トイレ	205 台
	ラップ式トイレ	6 台
	車いす対応トイレ	90 台
	トイレ用テント	8 張
生活	間仕切りテントワンタッチパーティーション	311 張
	組立て式多目的ルーム	36 張
	個室用テントプライベートルーム	60 張
	衝立型（ジャバラ）段ボールパーティーション	2,105 組
	仕切りテント型段ボールパーティーション	257 個
	段ボールベット	287 台
	フリース毛布	11,295 枚
	アルミマット	10,741 枚
電灯	投光器（セット）	280 台
	円柱型投光器	7 台
電源	コードリール	215 個
	発電機	69 台
	大容量蓄電池ソーラーパネル	2 組
	蓄電池	24 台
	ストーブ	424 台
空調	スポットクーラー	26 台
	大型扇風機	117 台
その他	自立式看板（無地）	89 台
	折り畳みコンテナ・台車	50 組
	応急テント	6 張
	テント	37 張
	チェンソー	22 台
	ブルーシート	271 枚
	浄水装置（テストピュア）	4 台